

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第60期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 三精輸送機株式会社

【英訳名】 SANSEI YUSOKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中川 実

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番18号

【電話番号】 (06)6385局5621番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 昇 賢治

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番18号

【電話番号】 (06)6385局5621番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 昇 賢治

【縦覧に供する場所】 三精輸送機株式会社東京支店
(東京都新宿区新宿四丁目3番17号 ダヴィンチ新宿ビル)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	13,341,690	13,117,420	13,613,120	11,841,232	13,190,454
経常利益 (千円)	1,169,092	1,569,468	2,359,928	1,568,581	2,180,237
当期純利益 (千円)	476,323	1,007,785	647,002	582,253	715,533
純資産額 (千円)	21,477,357	23,509,335	23,620,905	23,383,399	23,027,400
総資産額 (千円)	27,251,897	28,881,514	27,854,930	26,746,878	27,223,211
1株当たり純資産額 (円)	1,111.81	1,146.90	1,148.46	1,129.51	1,304.96
1株当たり当期純利益 (円)	21.28	52.35	33.62	30.27	40.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	78.8	76.4	79.3	81.2	77.8
自己資本利益率 (%)	2.2	4.6	2.9	2.7	3.3
株価収益率 (倍)	50.7	22.2	20.8	11.6	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	844,769	1,814,983	1,285,633	1,752,683	1,357,146
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,154,323	890,154	2,291,807	1,782,542	1,283,461
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	420,322	305,374	415,100	425,206	1,753,049
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,986,606	7,606,061	6,184,786	5,729,720	6,617,279
従業員数 (名)	530 (53)	445 (23)	444 (24)	426	439
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	12,754,052	12,780,979	13,480,034	11,692,599	13,030,007
経常利益 (千円)	764,615	1,092,128	1,506,872	634,919	991,347
当期純利益 (千円)	526,940	717,369	588,311	323,077	346,516
資本金 (千円)	3,251,279	3,251,279	3,251,279	3,251,279	3,251,279
発行済株式総数 (株)	19,332,057	19,332,057	19,332,057	19,332,057	19,332,057
純資産額 (千円)	18,890,169	19,212,579	19,215,484	18,606,641	17,673,112
総資産額 (千円)	22,688,385	24,042,529	22,811,726	21,527,019	21,371,441
1株当たり純資産額 (円)	978.31	998.21	998.68	967.33	1,088.87
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 (7.00)	20.00 (7.00)	20.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	24.76	37.26	30.57	16.79	19.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	83.3	79.9	84.2	86.4	82.7
自己資本利益率 (%)	2.8	3.7	3.1	1.7	1.9
株価収益率 (倍)	43.6	31.2	22.9	20.8	22.3
配当性向 (%)	56.5	53.7	65.4	83.4	71.6
従業員数 (名)	208	199	195	195	201

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 連結従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第59期より記載を省略しております。

4 純資産額の算定にあたり、第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和26年2月	エレベーター・コンベアー・ロープウェイ・遊戯機械・その他各種輸送機械の製造販売を主たる業務として、東京都港区芝田村町に本社を、大阪市城東区蒲生町に工場を設け資本金40万円にて設立、発足した。 (会社設立日 昭和26年2月27日)
昭和27年2月	機械と繊維取扱いの株式会社三精商会を吸収合併し、資本金を90万円に増資。
昭和27年3月	舞台機構の設計製作を開始。
昭和31年3月	大阪市城東区今福中二丁目に本社を移転し、前本社を東京事務所とした。
昭和33年2月	福岡市に九州出張所を開設。
昭和33年4月	東京事務所を支店に改めた。名古屋市に名古屋出張所を開設。
昭和36年3月	札幌市に札幌出張所を開設。
昭和38年7月	広島市に広島出張所を開設。
昭和38年11月	仙台市に仙台出張所を開設。
昭和39年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年2月	青森市に青森出張所を開設。
昭和43年12月	大阪市城東区茨田諸口町(従来の第2工場)に本社を移転。
昭和44年5月	金沢市に金沢出張所を開設。
昭和44年8月	秋田市に秋田出張所を開設。
昭和47年6月	当社所有三精ビルの管理業務を担当する三精不動産設備(株)設立。(現・連結子会社)
昭和48年6月	京都府福知山市長田野工場団地に福知山工場を建設。
昭和48年12月	大阪府吹田市江坂町に本社移転。
昭和49年11月	遊戯施設営業を、小田急御殿場ファミリーランドにて開始。
昭和50年5月	中部以西地域のメンテナンス業務を担当する(株)サンセイメンテナンス設立。(現・連結子会社)
昭和50年7月	関東以北地域のメンテナンス業務を担当するサンセイメンテナンス(株)設立。(現・連結子会社)
昭和51年10月	レジャー・サービス業務を担当する(株)サンエース設立。(現・連結子会社)
平成5年2月	九州・名古屋・札幌・広島・仙台・青森・金沢・秋田の各出張所を営業所に呼称変更。
平成10年9月	昇降機部門において ISO9001 認証取得。
平成11年1月	従来の事業部制を廃止し、営業・設計・工務本部を新設する組織改革を実施。
平成12年8月	舞台機構、遊戯機械部門においてISO9001認証取得。
平成13年6月	経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入。
平成16年10月	経営における諸課題に機敏に対応すべく、取締役専務執行役員以上による「経営会議」を設置。
平成17年11月	遊戯施設営業部門を(株)サンエース(連結子会社)に営業譲渡。
平成18年4月	機動性・ニーズ即応力を従来以上に高めるため、機能別本部制から事業本部制へと再編成。
平成18年4月	(株)サンエースの小型遊戯施設営業部門を営業譲渡。
平成20年5月	設計・製造・研究開発を一体化した神戸事業所を神戸市北区に開設。
平成20年9月	神戸事業所開設に伴い閉鎖していた福知山工場を売却。
平成21年6月	三精不動産設備(株)は、サンセイファシリティーズ(株)に社名変更。
平成21年8月	サンセイファシリティーズ(株)は、化粧品等の製造販売子会社ラバンタージュジャポン(株)を設立。 (現・非連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社5社で構成され、(1)エレベーター・エスカレーター・パーキング装置および回転レストラン等の特殊設計機種、(2)劇場・文化ホール等の舞台機構・吊物装置、(3)ジェットコースター・急流すべり等の遊戯機械の製造販売を主な内容とし、更に当社納入製品の保守サービス・修理工事を行っております。また、遊園地等における遊戯施設の営業および当社所有不動産・駐車場の賃貸及び化粧品等の製造販売も行っております。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 当社グループの事業に係わる位置づけ

(イ) 製造業

当社は、上記の機械装置の製造および販売を行っております。なお、当社神戸工場で、工場内荷造発送業務をサンセイファシリティーズ(株)が担当しております。

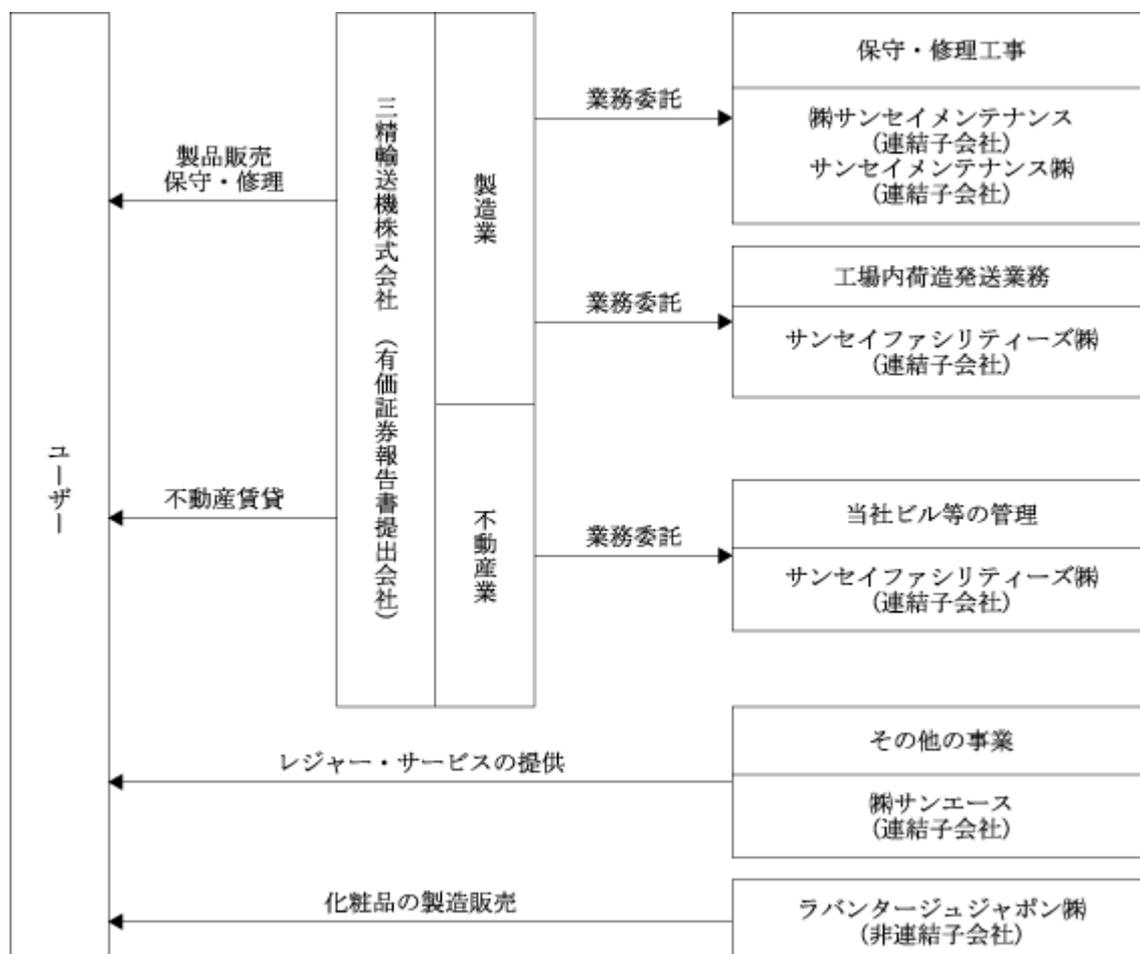
(株)サンセイメンテナンスおよびサンセイメンテナンス(株)が当社納入製品の保守サービスおよび修理工事等の業務を行っております。サンセイメンテナンス(株)が国内関東以北地域、(株)サンセイメンテナンスが国内中部以西地域をそれぞれ担当しております。

(ロ) その他の事業

前期まで、不動産業を事業の種類別セグメントに分類しておりましたが、当該セグメントの売上高、営業利益及び資産金額の全セグメント合計に占める割合が、いずれも10%以下であるため、その他の事業に一括しております。

国内における遊園地で、レジャー・サービスの提供・運営管理を(株)サンエースが行っております。また、当社所有ビル等の賃貸を行っておりますが、このうち、三精ビルについては、サンセイファシリティーズ(株)が管理を行っております。なお、サンセイファシリティーズ(株)の子会社であり、化粧品等を製造販売するラバンタージュジャポン(株)は小規模会社であり連結しておりません。

(2) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンセイメンテナンス(株)	東京都新宿区	10,080	製造業	100.00	当社の修理・保守業務の委託 役員の兼任あり
(株)サンセイメンテナンス	大阪府吹田市	20,000	製造業	60.00	当社の修理・保守業務の委託 役員の兼任あり
(株)サンエース	大阪府吹田市	20,000	その他の事業	100.00	遊戯施設営業の運営管理 役員の兼任あり
サンセイファシリティーズ(株)	大阪府吹田市	10,000	製造業 その他の事業	100.00	当社所有ビル管理の委託、当社の発送業務 の委託 役員の兼任あり

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 当社は、(株)サンエースおよびサンセイファシリティーズ(株)に対して事務所・駐車場を賃貸しております。
3 特定子会社は(株)サンセイメンテナンス及びサンセイメンテナンス(株)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
製造業	409
その他の事業	16
全社(共通)	14
合計	439

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 臨時従業員数は、記載を省略しております。
3 全社(共通)は、企画管理本部、社長室等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
201	41.1	15.9	6,464

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、J A M三精輸送機労働組合(連合所属)があります。労使協議会において労働条件その他諸問題を話し合い円満に解決されており、労使関係について特記すべき事項はありません。

組合員は150名でユニオンショップ制を採用しております。

なお、連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気回復の兆しが見え始めたものの、個人消費や雇用情勢の回復までには至らず、依然として先行き不透明な状態のまま推移してまいりました。

当社グループが関係いたします建設関連業界においても、公共投資の見直しが続き、受注競争にも拍車がかかるなど、なお厳しい状況にありました。

このような環境の中、当社グループは受注活動への一段の注力に加え、受注時点での採算重視の徹底、高い生産性・効率性の追求等、業績の向上に懸命の努力を注いでまいりました。

その結果、売上高13,190百万円（前連結会計年度比11.4%増）、営業利益1,871百万円（同35.0%増）、経常利益2,180百万円（同39.0%増）となりました。当期純利益も、特別損失に投資有価証券評価損170百万円、本社ビル臨時償却費226百万円を計上しましたが、715百万円（同22.9%増）となり、増収増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては以下のとおりです。

[製造業]

製造業の売上高は12,905百万円（同11.7%増）、営業利益2,508百万円（同23.3%増）となりました。部門別では、修理保守部門において特に改修工事が好調であったこと、並びに舞台機構部門や遊戯機械部門が堅調に推移したことによります。

[その他の事業]

前期まで、不動産業を事業の種類別セグメントとして記載しておりましたが、当該セグメントの売上高、営業利益及び資産金額の全セグメント合計に占める割合が、いずれも10%以下であるため、本年度よりその他の事業に一括して記載しております。

その他の事業におきましては、売上高は、遊戯施設営業部門の一部売却による減収を主に284百万円（同0.3%減）となりました。営業利益は、同部門の経費削減効果により83百万円（同45.9%増）となりました。

なお、前連結会計年度比は不動産業及びその他の事業の合計値との比較になっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ887百万円増加し6,617百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて395百万円減少し1,357百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,793百万円、減価償却費297百万円、たな卸資産の減少417百万円、その他の資産の減少545百万円等であり、支出の主な内訳は売上債権の増加1,752百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて3,066百万円増加し1,283百万円となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入999百万円（純額）、債券等の売却による収入538百万円（純額）等であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出126百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べて1,327百万円増加の1,753百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出1,441百万円、配当金の支払269百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

その他の事業については受注による生産は行っていないため、(1)生産実績、(2)受注実績については製造業についてのみの記載となっております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製造業について部門別に示すと次のとおりです。

部門別	生産高(千円)	前年同期比(%)
昇降機部門	1,001,702	38.6
舞台機構部門	1,520,253	53.0
遊戯機械部門	1,458,670	57.7
修理保守部門	8,411,954	8.2
合計	12,392,579	9.5

(注) 1 金額は販売価格によって算出したものであり、研究開発および固定資産の製作に係るものは含んでおりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製造業について部門別に示すと次のとおりです。

部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
昇降機部門	520,524	58.1	352,320	65.2
舞台機構部門	1,465,288	19.8	1,435,426	5.3
遊戯機械部門	3,501,532	80.7	3,279,671	154.1
修理保守部門	8,275,011	4.9	500,555	43.9
合計	13,762,356	6.7	5,567,973	18.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントとして示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
製造業	12,905,696	11.7
その他の事業	284,757	0.3
合計	13,190,454	11.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国経済は、先行きの不透明感が拭えない状況にあり、当社グループが関係する建設関連業界のおかれている経営環境には、引続き厳しいものがあります。

当社は、このような情勢の中、「成長」「技術力」「人材」をキーワードに新中期経営計画を策定し、舞台機構あるいは遊戯機械においては我が国NO. 1企業として更なる発展を目指し、昇降機においては、時代のニーズに合わせ、より選択と集中に注力し、個性を発揮していきたいと考えております。

すなわち、修理保守を加えた既存4事業につきましては、当社グループ全体として、お客様により安心・安全にご使用していただける製品の開発とご提供に加え、メンテナンス体制の強化を通じて、当社の地位を不動のものとすると共に、新分野にも果敢にチャレンジし、更なる成長を目指してまいります。

なお、当社は特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）が20%を超えることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%を超えることとなる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます）への対応策を導入しております。

その具体的内容は以下のとおりです。

1. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社の経営には、その事業である舞台機構、昇降機、特殊機構、遊戯施設等の設計、製造、販売に関する総合エンジニアリング企業としての幅広いノウハウと豊富な経験、関係会社や国内外の取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

当社は、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模買付行為が為されたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討されるうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となるものと考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模買付行為に際しては、当社の定める大規模買付ルール（詳細については、後記2.をご参照ください。以下、「大規模買付ルール」といいます。）に従って、大規模買付者から事前に、株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供され、当社取締役会がかかる情報を十分に評価・検討するための期間が経過した後にのみ、大規模買付行為が開始されるべきであるという結論に至りました。そして、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、当社株主全体の利益を守るために、対抗措置を発動することにより、かかる大規模買付ルールの実効性を担保すべきであると考えております。

また、大規模買付行為の中には、当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるものや企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものもないとは言えませんので、当社は、かかる買付行為に対しては、当社取締役会が、大規模買付ルールに従って、当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置をとることも、否定されるべきではないと考えております。

以上の考え方をもち、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「本基本方針」といいます。）といたします。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.で述べた本基本方針に照らし、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等(注3)の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が行われる場合には、後記(1)に記載する内容の大規模買付ルールに従っていただくこととし、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合には、後記(2)に記載するとおり対応することとしております（以下、2.に記載する大規模買付行為への対応方針を、「本対応方針」といいます。）

注1：特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)並びに当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注2：議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、(i)特定株主グループが当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)又は(ii)特定株主グループが当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の大規模買付者及びその特別関係者である場合の当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

(1)大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。その項目の一部は以下のとおりです。

大規模買付者及びそのグループの概要(大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)

大規模買付行為の目的及び内容

当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け

当社の経営に参画した後、向こう5年間に想定している基本的な経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等(以下、「買付後経営方針等」といいます。)

本必要情報の具体的内容は大規模買付行為の内容によって異なり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(2)大規模買付行為が為された場合の対応方針

ア 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認めるものを行使し、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。但し、具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は資料1に記載のとおりです。

イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合であって対抗措置の発動が相当であると当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会はアで述べた対抗措置を取ることがあります。具体的には、以下の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するものと考えます。

(i) 次の から までに掲げる行為等により企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

株式を買い占め、その株式について会社側に対して高値で買取りを要求する行為

会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為

会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

() 強圧的二段階買収(最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。)など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合

当社取締役会は、かかる判断については、その客観性及び合理性を担保するため、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、独立委員会等の助言を参考にし、かつ、独立委員会の勧告を最大限尊重しながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容(目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等)や当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重し、かつ、当社社外監査役3名を含む監査役の過半数の賛同を得た上で決定することといたします。

(3) 独立委員会

本対応方針において、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうか否かおよび対抗措置をとるか否か等の検討および判断については、その客観性、公正さおよび合理性を担保するため、当社は、取締

役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、当社取締役会は独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、諮問を受けた事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告し、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重します。また、独立委員会の勧告は、適時に公表致します。

独立委員会は3名以上とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者、または企業経営面での実績・経験を有する社外にある者の中から選任します。

(4)株主・投資家に与える影響等

ア 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受けられる機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を下される上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであるとと考えております。

イ 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により当社取締役会の権限として認められている対抗措置をとることがありますが、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者又は当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである若しくは企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権につきましては、新株予約権を行使して新株を取得するために所定の期間内に行使価額の払込みを完了していただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせ致します。

(5)本対応方針の有効期限及びその見直し等

本対応方針の有効期限は、平成25年6月30日までに開催される当社第63期定時株主総会の終結の時とします。但し、当社第63期定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合、かかる有効期限は更に3年延長されるものとし、以後も同様とします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

本対応方針はその有効期間中であっても、当社株主総会又は取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行なわれた場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものいたします。また、本対応方針の継続が決定された場合であっても、当社取締役会は、企業価値・株主価値向上の観点から、関係法令の整備や、証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ本対応方針の随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかにお知らせします。

(6)本対応方針に対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

ア 本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあると明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合であって対抗措置の発動が相当であると当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的とした対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

イ 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

1. で述べたとおり、本基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の継続が当社株主の皆様承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ウ 本対応方針が当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の継続を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立委員会等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重することとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社社員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(資料1) 新株予約権概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、19,500,000個を上限として、当社取締役会が定める数とする。当社取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権の行使条件、取得条項及び取得条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

また、取得条項及び取得条件を設けることがあり、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者と他の株主とで、取得の対価等に関し異なる取扱いをすること、あるいは、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者が保有する新株予約権は取得の対象としないことがある。なお、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者が保有する新株予約権を取得の対象とする場合、その対価として現金の交付は行わないこととする。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会にて別途定めるものとする。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として以下のようなものが想定されます。

(1)受注状況、経営成績およびキャッシュ・フローの変動リスク

当社グループの業態は、典型的な受注産業であり市場環境等の変化の影響を受けやすい上、発注元が官公庁主体であるため、近年の厳しい予算実勢を反映して量的拡大が難しい状況にあります。

このため、それらの要因で経営成績やキャッシュ・フローにも影響を及ぼす可能性を有しています。

(2)特有の法的規制によるリスク

製造業においては、機械器具設置工事業のため、建設業法や建築基準法等それに関連する法律の規制のもと、製品を製作・納品しております。このため関係法令の改廃等により、製品の仕様に変更が生じ受注高や売上高等に影響が発生する可能性があります。

(3)人命にかかわる事故や重要な訴訟事件等の発生リスク

取扱品の性質上、人命にかかわる事故の発生や訴訟事案に発展するリスクは否定できません。このため安全面には常に細心の注意を払うことでリスクの回避に努めております。

(4)保有有価証券に係るリスク

当社グループは、適正な資産運用の観点から、安定的かつ成長性が認められる投資有価証券を保有しておりますが、株式市場全体の大幅な下落が継続した場合等には、保有有価証券に減損損失が発生し、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

(5)製品についての品質保証リスク

当社グループの製品については、関係法令を遵守し万全の体制で製作しておりますが、予測しえない自然現象や想定を越えた人為的行動等が製品の性能等に影響を及ぼすことがあります。

そのため、考えられるさまざまな事態を想定し、安全性を重視した設計・製作を行っております。

(6)大規模買付行為に係るリスク

当社は、大阪証券取引所市場第二部に上場している公開企業であるため何らかの意図の下に当社株式が大量に取得されるリスクに常に晒されています。

その為、平成17年5月27日開催の当社取締役会において大規模買付行為への対応方針を決議し、その内容につき、同日付のプレスリリースにおいて公表しました。

また、平成22年5月14日の取締役会において、引続き上記対応方針の継続を決議しており、平成22年6月29日開催の第60期株主総会において本対応方針の継続をご承認いただいております。

この対応方針において明示されている大規模買付ルールは、特定の株主により当社株式の大規模買付行為がなされる場合に、他の株主及び投資家が適切な投資判断を行う上で必要かつ十分な情報提供を当該大規模買付者に要求することを目的とするものであり、株主及び投資家の利益に資するものであると考えております。また、かかる大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、株主全体の利益を守ることを目的として対抗措置を発動することがありますが、大規模買付ルールに違反した大規模買付者以外の株主が損失を被るような対抗措置をとることは想定しておりません。しかしながら、現実には大規模買付行為が行われようとする場合には、かかる大規模買付行為の態様、市場環境その他大規模買付行為を取り巻く様々な要因により、当社株式の株価に大きな変動を生じ個々の株主に不利益が生じる可能性を否定することはできません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、品質指針を策定しその実践によって確立される品質水準を、「三精品質（SANSEI Quality）」と命名し顧客指向・品質本位をモットーに、安全で使い勝手のよい製品を作り出すことを目標に研究開発活動を進めております。

当連結会計年度の製造業におきまして、舞台機構関係では、高速静音マシンを個別に制御する省スペースをコンセプトにした「分散型制御システム」の開発が完了し、開発済みの「荷重検知システム」と組み合わせることにより安全・安心の操作・運用の向上に努めています。

また、操作卓も従来の「鋼板製自立型」からの脱却を目指し、汎用性の高い「樹脂製操作卓」を開発致しました。

昇降機関係では、改正された建築基準法に対応した大臣認定を「階段室型」及び「規格乗用型」において取得し販売を開始しております。合わせて、既設の昇降機リニューアル需要に対応すべく「機械室あり」エレベーターについても大臣認定を取得すべく開発を行っております。

遊戯機械関係では、コースター等には必須のウレタン車輪の耐久テスト用に走行試験機を開発中で、あらゆる走行車輪のテストを行い、更なる品質向上を図ります。

また、超小型で隠ぺい可能な「携帯電話抑止装置」を開発し、総務省の許可を取得致しました。今後は、振込め詐欺の防止に役立てるよう、ATMを設置している金融機関などに販売を展開してまいります。

当連結会計年度の研究開発費は、113,773千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べ826百万円増加し15,339百万円となりました。

これは主に、有価証券545百万円及びたな卸資産が417百万円減少しましたものの、期中の増収により受取手形及び売掛金が1,752百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ349百万円減少し11,883百万円となりました。

これは主に、有形固定資産が臨時償却や遊戯施設の一部売却等により422百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ476百万円増加し27,223百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ686百万円増加し2,845百万円となりました。

これは主に、未払法人税等689百万円の増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ145百万円増加し1,350百万円となりました。

これは主に、繰延税金負債163百万円の増加によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて832百万円増加し4,195百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ355百万円減少し23,027百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が446百万円及びその他有価証券評価差額金が450百万円増加したものの、自己株式の取得により自己株式が1,441百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結事業年度におきましては、売上高13,190百万円（前連結会計年度比11.4%増）、営業利益1,871百万円（同35.0%増）、経常利益2,180百万円（同39.0%増）となりました。当期純利益も、特別損失に投資有価証券評価損170百万円、本社ビル臨時償却費226百万円を計上しましたが、715百万円（同22.9%増）となり、前連結事業年度と比較し増収増益となりました。

増収要因としては、主に改修工事が好調に推移したことや、遊戯機械部門及び舞台機構部門が堅調に推移したこと等によります。増益要因としては、この増収要因に加え神戸事業所において高い生産性・効率性向上のため設計・製造部門の一体化効果が現れてきたことや、受注時点での採算性重視が効を奏してきたものと考えております。

(3) キャッシュ・フローの分析

『1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況』をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度においてグループ全体で123,065千円の設備投資を実施致しました。設備投資は主として製造業において実施しており、当期の主なものとは当社神戸事業所内に増設した倉庫(81,381千円)であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	建設仮勘定		合計
大阪本社 (大阪府吹田市)	製造業 その他の事業 全社共通	事務所設備等	140,081	13,907	520,000 (910)	45		674,035	54
東京支店 (東京都新宿区) 他5営業所	製造業 全社共通	事務所設備等	15,171		()	1,525		16,696	42
靱本町ビル (大阪市西区)	その他の事業	事務所設備等	751,822	2,092	383,351 (592)			1,137,266	
神戸事業所 (神戸市北区)	製造業	生産・研究設備	1,933,003	289,441	1,622,555(56,400)	29,278	1,710	3,875,988	105

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
株式会社 サンセイメン テナンス	本社ビル (大阪府吹田市)	製造業	事務所設備 等	157,202	19	66,980 (416)	7,477	231,679	53
株式会社 サンセイメン テナンス	新中央サービスセ ンター (大阪市浪速区)	製造業	事務所設備 等	35,505		20,693 (132)	147	56,345	19
株式会社 サンエース	生駒営業所 (奈良県生駒市) 他大型1営業所	その他の 事業	遊園地向 機械設備	21,578	12,548	()	1,875	36,002	9

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,332,057	19,332,057	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は500株 であります。
計	19,332,057	19,332,057		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	1,000,000	19,332,057		3,251,279		2,989,057

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の利益による消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	11	64	38		935	1,065	
所有株式数(単元)		7,150	36	14,934	5,706		10,601	38,427	118,557
所有株式数の割合(%)		18.50	0.10	38.67	14.77		27.96	100.00	

- (注) 1 自己株式3,101,350株は「個人その他」に6,202単元、「単元未満株式の状況」に350株含まれております。
2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江3丁目9番10号	1,305	6.75
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,296	6.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	952	4.93
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5番15号	881	4.56
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	872	4.52
株式会社西島製作所	大阪府高槻市宮田町1丁目1番8号	801	4.15
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9番4号	790	4.09
住石マテリアルズ株式会社	東京都港区新橋6丁目16番12号	666	3.45
日本管財株式会社	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号	477	2.47
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15番10号	439	2.27
計		8,483	43.88

- (注) 上記には、当社所有の自己株式3,101,350株(16.04%)を除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,101,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,112,500	32,225	
単元未満株式	普通株式 118,557		
発行済株式総数	19,332,057		
総株主の議決権		32,225	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が350株、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三精輸送機株式会社	大阪府吹田市江坂町 一丁目13番18号	3,101,000		3,101,000	16.0
計		3,101,000		3,101,000	16.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年9月29日)での決議状況 (取得期間平成21年9月30日～平成21年10月9日)	3,000,000	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	1,440,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	60,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	4.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	4.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,684	1,893
当期間における取得自己株式	123	53

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	400	170		
保有自己株式数	3,101,350			

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと考え以下の点を総合的に勘案し配当金を決定しております。

長期かつ安定的な利益還元

当期収益の水準

手持受注工事の期末残高

また、企業価値拡大や成長期待分野への投資、新規事業開拓等の資金需要に充当するため、内部留保を図り安定的かつ積極的な事業発展のため活用してまいります。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、期末配当金を1株当たり7円とし中間配当金7円と合わせて年間14円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月12日 取締役会決議	134,623	7
平成22年6月29日 定時株主総会決議	113,614	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,250	1,290	1,180	930	500
最低(円)	971	700	581	305	340

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	485	440	401	425	418	460
最低(円)	400	378	367	390	398	399

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		三 和 正 明	昭和20年1月17日生	平成16年5月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成22年4月	当社顧問 当社取締役副社長 当社取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	12
取締役社長 (代表取締役)		中 川 実	昭和28年2月2日生	平成19年5月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年8月 平成21年12月 平成22年4月	当社顧問 当社取締役副社長執行役員生産本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長兼東京支店長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	8
取締役		遠 山 雅 夫	昭和27年10月18日生	平成15年11月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年8月 平成22年4月	当社経理部長 当社執行役員経理部長兼社長室長 当社取締役常務執行役員企画管理部長兼社長室長 当社取締役専務執行役員企画管理本部長兼社長室長 当社取締役専務執行役員社長室長兼事業企画室長 ラバンタージュジャパン(株)代表取締役社長(現任) 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	6
取締役	神戸事業所長 兼生産本部長	竹 嶋 恒 久	昭和21年8月5日生	昭和40年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年12月	当社入社 当社管理部長 当社執行役員管理部長 当社常務執行役員生産本部副本部長兼生産管理部長 当社取締役常務執行役員神戸事業所長兼生産本部長 当社取締役専務執行役員神戸事業所長兼生産本部長(現任)	(注)3	6
取締役	舞台機構事業 本部長兼営業 部長兼東京支 店長	永 井 章	昭和21年12月11日生	昭和44年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年8月 平成21年12月 平成22年4月	当社入社 当社東京営業部長 当社執行役員東京営業部長 当社取締役常務執行役員営業本部東日本営業部長 当社取締役常務執行役員第一事業本部副本部長兼第一営業部長 当社取締役常務執行役員第一事業本部副本部長兼第一営業部長兼東京支店長 当社取締役常務執行役員舞台機構事業本部長兼営業部長兼東京支店長 当社取締役常務執行役員舞台機構事業本部長兼営業部長 当社取締役常務執行役員舞台機構事業本部長兼営業部長兼東京支店長 当社取締役専務執行役員舞台機構事業本部長兼営業部長兼東京支店長(現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	昇降機事業本部長兼営業部長	淀川 正純	昭和23年11月18日生	昭和48年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年12月 平成20年6月	当社入社 当社東京営業部長 当社執行役員第一事業本部第二営業部長 当社執行役員第一事業本部第一営業部長兼第二営業部長 当社取締役常務執行役員昇降機事業本部長兼営業部長(現任)	(注)3	3
取締役	管理本部長兼財務経理部長	昇 賢治	昭和27年3月29日生	平成17年5月 平成18年6月 平成18年12月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月	当社大阪営業部付部長 当社執行役員第一事業本部第一営業部長 当社執行役員企画管理部財務経理室長 当社執行役員企画管理本部財務経理部長 当社取締役常務執行役員企画管理本部財務経理部長 当社取締役常務執行役員企画管理本部長兼財務経理部長 当社取締役常務執行役員管理本部長兼財務経理部長(現任)	(注)3	7
取締役	企画室長	大志 万公博	昭和30年2月21日生	平成20年5月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年5月	当社東京支店副支店長 当社取締役常務執行役員東日本担当 当社取締役常務執行役員企画室長(現任) サンセイファシリティーズ(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	2
監査役 (常勤)		朝山 健造	昭和21年4月10日生	平成11年5月 平成14年6月 平成18年6月	当社外国部長 当社執行役員総務部長兼外国部長 当社監査役(現任)	(注)4	5
監査役		弦間 恒治	昭和15年9月22日生	平成16年6月	当社監査役(現任)	(注)6	1
監査役		中川 泰夫	昭和22年5月15日生	平成18年6月 平成19年6月	当社補欠監査役 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		山崎 三東	昭和19年4月17日生	平成19年6月	当社監査役(現任)	(注)5	-
計							58

- (注) 1 監査役 弦間恒治、中川泰夫、山崎三東は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 当社は、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は17名であり、上記取締役兼務者6名の他、工務・検査本部長 鷹川浩、工務・検査副本部長兼検査部長 大北朝一、神戸工場長 葛西豊満、人事総務部長 薦田三千雄、舞台機構事業本部副本部長兼舞台機構研究所長 東野博一、遊戯機械事業本部副本部長兼設計部長 江部一昭、舞台機構事業本部設計部技師長 荻野均、法務監査室長 皆木啓幸、生産本部生産管理部長 小野忠司、東京支店副支店長 田中勝、工務・検査本部工務部長 道津慶一で構成されております。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

当社は、経営の効率化を向上させ、社会からの信頼を維持しさらに高めていくために、以下の企業統治体制を構築しております。

当社は、法令はもとより社会人としての正しい姿勢・行動規範を遵守するために「三精輸送機株式会社倫理規程」を制定し、周知徹底致致します。

内部通報制度を設けて、コンプライアンスに反する行為を早期に発見、是正します。

社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会により、コンプライアンスの点検・整備を定期的に行います。各部門長は、リスク管理基本規程に基づき、リスクを管理するよう徹底しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理は、法令および当社で定める文書を含む情報の作成・保存・管理に関する規程に基づき厳正に管理します。

管理本部は、会社の重要な情報の適時開示を所管し、情報を迅速かつ網羅的に収集する体制を整備します。

当社製品の安全性確保・品質向上については、品質保証委員会を設置し、定期的に見直し推進管理を行っております。また、緊急事態に備え「緊急事態・重大リスク発生時の対応体制」を制定し、緊急時の社員の役割を明確化します。

取締役会を、毎月1回、必要に応じて適宜、臨時に開催し、法令・定款・取締役会規則に従い、重要事項について、的確かつ迅速な意思決定と業務執行状況の監督を行います。

役員人事、組織、事業計画等全社的な重要事項については、取締役専務執行役員以上の取締役および常勤監査役で構成する経営会議において協議した上で、取締役会に上程します。

各部門長が出席する部長会を月1回開催し、具体的な打合せを行い業務を展開します。

正副ライン長が出席する全国正副ライン長会議を開催し、期初に業務方針を検討し徹底します。

当社は、各子会社に取締役を派遣し、各子会社の取締役会にて経営の報告を受けます。

企画室において、子会社の経営および業績管理を統括し、グループ全体の業務の遂行の適正化を確保します。

子会社には、「関係会社管理規程」を整備し、当社の取締役、監査役および関係部門が、必要に応じて適切な指導・監査を行います。

(2) 内部監査及び監査役監査

法務監査室（2名）が、内部監査部門として全社的なコンプライアンスの整備を行い、必要に応じて各事業本部に出向き、内規に基づき適切に処理されているか確認を行っております。

監査役監査は、常勤監査役（1名）と非常勤の社外監査役（3名）で行っております。常勤監査役は、法務監査室及び会計監査人と連絡を取りながら、効率よく日常の監査を実施し、その状況を監査役会に報告し審議しております。

監査役は、取締役会及び経営会議、部長会等主要な会議に出席し業務が適正に行われているかを確認するとともに、必要があるときは意見を述べております。

監査役、会計監査人及び法務監査室が定期的に集まり、会計監査人から監査結果の報告を受けたあと、質疑応答により問題点の明確化を図っております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役はおりませんが、社外監査役は3名であります。

社外監査役の選任に際しては、企業経営に関する豊富な経験と見解を有する方、法務に関する専門知識を有する方で、当社と人的、資金的、取引的な利害関係のない方を人選しており、3名とも(株)大阪証券取引所の定めに基づき独立役員として届出ております。

社外監査役3名は取締役会において、企業経営に関する豊富な経験と見識、あるいは法務に関する専門知識に基づき、独立した立場で意見を述べております。

当社は、社外監査役3名と責任限定契約を締結しております。その概要は、会社法第423条第1項の責任について、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、賠償責任の額は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とす

るというものであります。

(4) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役	118,494	85,694	32,800	8
監査役	10,208	8,208	2,000	1
社外監査役	7,560	7,560	-	3
計	136,262	101,462	34,800	12

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 当社は、役員等の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、職務内容、経験年数等を勘案し決定しております。

(5) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 30銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,896,558千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資有価証券のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)西島製作所	551,000	1,036,431	取引関係の維持強化
丸一鋼管(株)	314,000	595,344	"
日本管財(株)	141,500	213,806	"
フジテック(株)	280,000	155,680	"
(株)三重銀行	576,086	149,206	"
(株)住友倉庫	210,000	87,150	"
(株)タクマ	384,000	86,400	"
(株)ワキタ	216,000	80,568	"
(株)サノヤス・ヒシノ明昌	190,000	76,380	"
(株)奥村組	216,000	70,632	"
(株)中北製作所	77,000	51,821	"
(株)浅沼組	740,000	51,060	"

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(6) 会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
業務執行社員	藤原 祥孝	新日本有限責任監査法人
	山田 晃	

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように措置をとっております。

- ・監査業務に係わる補助者の構成
公認会計士4名 その他3名

(7) 取締役の員数

当社は取締役8名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。旨を定款で定めております。

(9) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,500		24,000	
連結子会社				
計	31,500		24,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、「監査報酬の決定方針」を定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数、業務の特殊性等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する各種セミナーにおいて、会計基準の内容を適切に把握すると共に、的確に対応できるよう取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,241,370	7,128,600
受取手形及び売掛金	3,114,413	4,867,253
有価証券	2,959,408	2,413,833
たな卸資産	¹ 926,460	-
原材料及び貯蔵品	-	308,682
仕掛品	-	² 200,035
繰延税金資産	243,390	344,325
その他	28,838	77,226
貸倒引当金	117	61
流動資産合計	14,513,764	15,339,896
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,081,326	4,172,090
減価償却累計額	734,569	1,088,371
建物及び構築物（純額）	3,346,757	3,083,719
機械装置及び運搬具	895,431	734,347
減価償却累計額	453,253	413,640
機械装置及び運搬具（純額）	442,178	320,707
土地	2,615,073	2,615,073
建設仮勘定	31,724	1,710
その他	508,072	479,917
減価償却累計額	366,722	346,897
その他（純額）	141,350	133,020
有形固定資産合計	6,577,084	6,154,230
無形固定資産	70,961	81,231
投資その他の資産		
投資有価証券	3,875,014	³ 4,493,890
長期貸付金	57,608	165,886
繰延税金資産	167,982	93,362
その他	1,490,852	900,679
貸倒引当金	6,391	5,965
投資その他の資産合計	5,585,067	5,647,852
固定資産合計	12,233,113	11,883,314
資産合計	26,746,878	27,223,211

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	733,518	1,010,568
未払法人税等	83,475	773,211
未払消費税等	180,500	64,066
前受金	604,127	339,200
賞与引当金	276,149	279,245
役員賞与引当金	24,000	24,000
工事損失引当金	43,974	2 147,147
その他	213,043	208,262
流動負債合計	2,158,791	2,845,703
固定負債		
長期未払金	379,801	379,801
退職給付引当金	709,562	692,650
繰延税金負債	-	163,879
その他	115,323	113,776
固定負債合計	1,204,687	1,350,107
負債合計	3,363,478	4,195,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,251,279	3,251,279
資本剰余金	2,989,102	2,989,057
利益剰余金	15,548,783	15,994,988
自己株式	67,336	1,508,954
株主資本合計	21,721,828	20,726,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,317	454,854
繰延ヘッジ損益	-	756
評価・換算差額等合計	4,317	454,098
少数株主持分	1,657,252	1,846,931
純資産合計	23,383,399	23,027,400
負債純資産合計	26,746,878	27,223,211

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	11,841,232	13,190,454
売上原価	8,147,696	¹ 8,908,582
売上総利益	3,693,535	4,281,871
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 2,307,483	^{2, 3} 2,410,363
営業利益	1,386,052	1,871,507
営業外収益		
受取利息	44,863	48,163
受取配当金	58,231	62,817
保険配当金	48,469	175,688
雑収入	35,397	24,481
営業外収益合計	186,962	311,150
営業外費用		
支払利息	677	359
支払手数料	2,892	499
リース解約損	-	540
雑支出	863	1,020
営業外費用合計	4,433	2,420
経常利益	1,568,581	2,180,237
特別利益		
固定資産売却益	⁶ 506,581	-
投資有価証券清算益	-	20,574
貸倒引当金戻入額	2,896	456
特別利益合計	509,478	21,030
特別損失		
固定資産売却損	-	⁴ 7,273
固定資産廃棄損	⁵ 715	⁵ 3,547
投資有価証券評価損	612,543	170,534
出資金評価損	1,000	-
たな卸資産廃棄損	1,237	-
事務所移転費用	37,088	-
支払補償金	501	-
固定資産臨時償却費	-	226,142
特別損失合計	653,087	407,498
税金等調整前当期純利益	1,424,972	1,793,769
法人税、住民税及び事業税	485,750	1,042,708
法人税等調整額	172,846	181,596
法人税等合計	658,596	861,112
少数株主利益	184,122	217,123
当期純利益	582,253	715,533

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,251,279	3,251,279
当期末残高	3,251,279	3,251,279
資本剰余金		
前期末残高	2,989,057	2,989,102
当期変動額		
自己株式の処分	45	45
当期変動額合計	45	45
当期末残高	2,989,102	2,989,057
利益剰余金		
前期末残高	15,351,320	15,548,783
当期変動額		
剰余金の配当	384,790	269,268
当期純利益	582,253	715,533
自己株式の処分	-	59
当期変動額合計	197,463	446,205
当期末残高	15,548,783	15,994,988
自己株式		
前期末残高	63,200	67,336
当期変動額		
自己株式の取得	4,842	1,441,893
自己株式の処分	706	275
当期変動額合計	4,136	1,441,618
当期末残高	67,336	1,508,954
株主資本合計		
前期末残高	21,528,456	21,721,828
当期変動額		
剰余金の配当	384,790	269,268
当期純利益	582,253	715,533
自己株式の取得	4,842	1,441,893
自己株式の処分	751	170
当期変動額合計	193,372	995,458
当期末残高	21,721,828	20,726,370

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	568,933	4,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	564,615	450,536
当期変動額合計	564,615	450,536
当期末残高	4,317	454,854
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	756
当期変動額合計	-	756
当期末残高	-	756
評価・換算差額等合計		
前期末残高	568,933	4,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	564,615	449,780
当期変動額合計	564,615	449,780
当期末残高	4,317	454,098
少数株主持分		
前期末残高	1,523,514	1,657,252
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133,737	189,679
当期変動額合計	133,737	189,679
当期末残高	1,657,252	1,846,931
純資産合計		
前期末残高	23,620,905	23,383,399
当期変動額		
剰余金の配当	384,790	269,268
当期純利益	582,253	715,533
自己株式の取得	4,842	1,441,893
自己株式の処分	751	170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	430,877	639,459
当期変動額合計	237,505	355,998
当期末残高	23,383,399	23,027,400

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,424,972	1,793,769
減価償却費	313,807	297,369
長期前払費用償却額	5,802	6,299
ソフトウェア償却費	24,453	28,552
賞与引当金の増減額（ は減少）	8,811	3,095
工事損失引当金の増減額（ は減少）	31,895	103,172
退職給付引当金の増減額（ は減少）	47,334	16,912
長期未払金の増減額（ は減少）	82,676	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9,376	456
受取利息及び受取配当金	103,095	110,980
支払利息	677	359
出資金評価損	1,000	-
投資有価証券評価損益（ は益）	612,543	170,534
有形固定資産売却損益（ は益）	506,581	7,273
有形固定資産廃棄損	715	3,547
たな卸資産廃棄損	1,237	-
固定資産臨時償却費	-	226,142
売上債権の増減額（ は増加）	457,270	1,752,840
たな卸資産の増減額（ は増加）	168,700	417,742
仕入債務の増減額（ は減少）	402,995	268,327
前受金の増減額（ は減少）	200,656	264,927
その他の資産の増減額（ は増加）	153,786	545,005
その他の負債の増減額（ は減少）	31,806	10,754
未払消費税等の増減額（ は減少）	312,542	116,434
その他	-	20,574
小計	2,517,384	1,598,821
利息及び配当金の受取額	105,169	111,657
利息の支払額	677	359
法人税等の支払額	869,193	352,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,752,683	1,357,146

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,743,406	743,413
定期預金の払戻による収入	743,365	1,743,406
有価証券の取得による支出	1,500,686	1,501,542
有価証券の売却による収入	855,546	2,349,266
投資有価証券の取得による支出	605,636	410,300
投資有価証券の売却による収入	-	101,120
有形固定資産の取得による支出	474,891	126,776
無形固定資産の取得による支出	9,826	42,887
有形固定資産の売却による収入	955,230	10,112
貸付けによる支出	13,480	127,745
貸付金の回収による収入	11,243	11,647
その他	-	20,574
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,782,542	1,283,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	552	1,473
自己株式の取得による支出	4,842	1,441,893
自己株式の売却による収入	751	170
配当金の支払額	384,562	269,852
少数株主への配当金の支払額	36,000	40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	425,206	1,753,049
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	455,065	887,558
現金及び現金同等物の期首残高	6,184,786	5,729,720
現金及び現金同等物の期末残高	5,729,720	6,617,279

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、(株)サンエース、サンセイメンテナンス(株)、(株)サンセイメンテナンス、三精不動産設備(株)の4社であり、すべての子会社を連結対象としておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 仕掛品 ……個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 原材料及び貯蔵品 ……主として移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの…移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)…定率法 (一部事業所については定額法) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数 4社 (株)サンセイメンテナンス、サンセイメンテナンス(株)、(株)サンエース、サンセイファシリティーズ(株)であります。なお、三精不動産設備(株)は平成21年6月30日付でサンセイファシリティーズ(株)に社名を変更いたしました。 (2)主要な非連結子会社名 ラバンタージュジャポン(株) 連結の範囲から除いた理由 ラバンタージュジャポン(株)は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 仕掛品 ……同左 原材料及び貯蔵品 ……同左 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…同左 時価のないもの…同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)…定率法 (一部事業所については定額法) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法 なお、耐用年数及び残存価額については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>無形固定資産（リース資産を除く）...定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>リース資産...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金.....従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。 役員賞与引当金役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 工事損失引当金受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 退職給付引当金従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（471,070千円）については、一括処理したものを除き、15年による按分額を費用処理していません。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く）...同左</p> <p>リース資産...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金.....同左 賞与引当金.....同左 役員賞与引当金同左 工事損失引当金同左 退職給付引当金同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理法を採用しております。 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務 については振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引 に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場 の変動によるリスクを軽減する目的で行って おります。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は、外貨建取引の範囲内で行うもの であり、実行の可能性が極めて高いため、有効性 の判定は省略しております。</p> <p>(5) 収益の計上基準 売上高の計上基準は原則として完成基準によ っておりますが、一定の基準(工期1年超、請負 金額5千万円以上)に該当する長期大型工事 については工事進行基準を適用しております。 なお、工事進行基準による売上高は943,286 千円です。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な 事項 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する 事項 全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資 金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金、随時 引き出し可能な預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅少なりスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) 収益の計上基準 売上高の計上基準は、成果の確実性が認め られる工事については、工事進行基準(工事 の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他 の工事については工事完成基準を適用して おります。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な 事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する 事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資 金の範囲 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準等) 当連結会計年度から平成18年7月5日公布の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号) を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が6,536千円、経常利益が6,536千円、税金等調整前当期純利益が6,536千円、それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等) 当連結会計年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号) を適用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより当期損益に与える影響はありません。</p>	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5千万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してはいましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日) 及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日) を当連結会計年度より適用し、当連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「原材料及び貯蔵品」「仕掛品」に区分掲記しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(有形固定資産の耐用年数の変更) 当連結会計年度において当社本社ビルの残存耐用年数と現在以降の経済的使用可能予測期間とのかい離が明らかになったため、耐用年数を変更しております。また、同物件について過年度分の償却不足額を臨時償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は9,045千円減少し、税金等調整前純利益は235,188千円減少しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 たな卸資産の内訳			
原材料及び貯蔵品	332,591千円		
仕掛品	593,869千円		
		2 工事損失引当金	
		損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺表示せずに両建て表示しております。	
		損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は4,744千円であります。	
		3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。	
		投資有価証券(株式)	10,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	103,172千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	670,900千円	給与手当	823,570千円
役員報酬	311,008千円	役員報酬	295,182千円
賞与引当金繰入額	195,628千円	賞与引当金繰入額	65,511千円
役員賞与引当金繰入額	24,000千円	役員賞与引当金繰入額	24,000千円
退職給付費用	42,392千円	退職給付費用	55,149千円
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。		3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。	
一般管理費	52,697千円	一般管理費	113,773千円
		4 内訳は次のとおりであります。	
		建物及び構築物	84千円
		機械装置及び運搬具	6,643千円
		その他(工具器具備品)	545千円
		計	7,273千円
5 内訳は次のとおりであります。		5 内訳は次のとおりであります。	
その他(工具器具備品)	715千円	建物及び構築物	2,452千円
		機械装置及び運搬具	205千円
		その他(工具器具備品)	889千円
		計	3,547千円
6 内訳は次のとおりであります。			
土地	503,594千円		
機械装置及び運搬具	2,987千円		
計	506,581千円		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,332,057			19,332,057

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91,210	6,868	1,012	97,066

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加6,868株

単元未満株式の売付けによる減少1,012株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	250,131	13	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	134,659	7	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	134,644	7	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,332,057			19,332,057

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	97,066	3,004,684	400	3,101,350

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加3,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加4,684株

単元未満株式の売付けによる減少400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,644	7	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	134,623	7	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,614	7	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	7,241,370千円	現金及び預金勘定	7,128,600千円
有価証券勘定	2,959,408千円	有価証券勘定	2,413,833千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,743,406千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	743,413千円
株式、転換社債及び投資信託	2,727,651千円	株式、転換社債及び投資信託	2,181,740千円
現金及び現金同等物	5,729,720千円	現金及び現金同等物	6,617,279千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		
リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引			リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額		
	機械装置及び 運搬具	その他の有形 固定資産 (工具器具備品)		機械装置及び 運搬具	その他の有形 固定資産 (工具器具備品)
取得価額相当額	134,460千円	3,500千円	取得価額相当額	134,460千円	3,500千円
減価償却累計額相当額	19,509千円	1,866千円	減価償却累計額相当額	39,334千円	2,566千円
期末残高相当額	114,950千円	1,633千円	期末残高相当額	95,125千円	933千円
未経過リース料期末残高相当額			未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	23,820千円		1年以内	23,820千円	
1年超	110,955千円		1年超	87,134千円	
合計	134,775千円		合計	110,955千円	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額		
支払リース料	23,849千円		支払リース料	23,820千円	
減価償却費相当額	20,812千円		減価償却費相当額	20,524千円	
支払利息相当額	5,470千円		支払利息相当額	4,858千円	
減価償却費相当額の算定方法			減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。			同左		
利息相当額の算定方法			利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。			同左		
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、製造業における生産設備(器具備品) であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす る定額法によっております。			1. ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左		

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4.(4)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限を定めたデリバティブ取引規程に基づき、取締役会で基本方針を承認し、これに従い財務経理部が取引、記帳及び残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2を参照ください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,128,600	7,128,600	
(2)受取手形及び売掛金	4,867,253		
貸倒引当金（ 1）	61		
	4,867,192	4,867,192	
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,725,541	6,725,541	
資産計	18,721,333	18,721,333	
支払手形及び買掛金	1,010,568	1,010,568	
負債計	1,010,568	1,010,568	
デリバティブ取引計（ 2）	1,275	1,275	

（ 1）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（ 2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	182,182

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,128,600			
受取手形及び売掛金	4,867,253			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,199,826	305,245	712,978	306,700
合計	13,195,679	305,245	712,978	306,700

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,329,288	1,686,514	357,225
債券			
国債・地方債等	649,266	649,830	564
社債	100,000	100,211	211
その他			
小計	2,078,554	2,436,555	358,000
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	775,597	513,707	261,890
債券			
国債・地方債等			
社債	2,301,992	2,174,058	127,934
その他			
その他	36,975	25,254	11,721
小計	3,114,564	2,713,019	401,545
合計	5,193,119	5,149,575	43,544

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度において、減損処理を行い投資有価証券評価損612,543千円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
855,546		

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	172,739
マネー・マネジメント・ファンド	231,756
公社債投資信託	980,351
譲渡性預金	300,000
計	1,684,848

4 その他有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等	649,830	-	-	-
社債	1,097,470	382,199	593,799	306,700
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-

合計	1,747,300	382,199	593,799	306,700
----	-----------	---------	---------	---------

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成22年3月31日）

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	777,831	1,665,154	887,322
債券			
国債・地方債等	299,925	299,979	53
社債	1,198,768	1,222,331	23,563
その他			
小計	2,276,525	3,187,465	910,940
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,155,958	1,087,437	68,520
債券			
社債	702,847	603,450	99,397
その他	1,850,982	1,847,188	3,794
小計	3,709,787	3,538,076	171,711
合計	5,986,313	6,725,541	739,228

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,120		
債券			
国債・地方債等	649,266		
社債	900,000		
その他	900,000		
合計	2,450,386		

3 減損処理を行った有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について170,534千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容および利用目的等 当社は、輸入取引にかかわる為替変動のリスクに備えるため外貨建仕入について為替予約を付しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約取引 ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は、外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。 当連結会計年度末においては、為替予約の残高はありません。</p>
<p>(2) 取引に対する取組方針 主として外貨建仕入の為替リスクをヘッジする目的のものであるため、外貨建仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>
<p>(3) 取引に係るリスクの内容 先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。契約先には信用度の高い国内の銀行を選定するため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないものと判断しております。</p>
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行および管理は「社内管理規定」に従い経理部が社長室の決裁のもとに行い、取引状況は月次で定時取締役会に報告しております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		42,473		42,400
	ユーロ		18,995		17,792
	合計		61,468		60,192

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社 1 社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結子会社 3 社は退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,274,464千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">180,758千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,384,143千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">709,562千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">148,987千円</td> </tr> <tr> <td>(うち、会計基準変更時差異償却)</td> <td style="text-align: right;">31,987千円)</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算については簡便法によっております。なお、会計基準変更時差異(471,070千円)については、一括処理したものを除き、15年による按分額を費用処理しております。</p>	退職給付債務	2,274,464千円	(内訳)		会計基準変更時差異の未処理額	180,758千円	年金資産	1,384,143千円	退職給付引当金	709,562千円	退職給付費用	148,987千円	(うち、会計基準変更時差異償却)	31,987千円)	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,153,699千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">148,771千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,312,278千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">692,650千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">217,114千円</td> </tr> <tr> <td>(うち、会計基準変更時差異償却)</td> <td style="text-align: right;">31,987千円)</td> </tr> </table> <p>4 同左</p>	退職給付債務	2,153,699千円	(内訳)		会計基準変更時差異の未処理額	148,771千円	年金資産	1,312,278千円	退職給付引当金	692,650千円	退職給付費用	217,114千円	(うち、会計基準変更時差異償却)	31,987千円)
退職給付債務	2,274,464千円																												
(内訳)																													
会計基準変更時差異の未処理額	180,758千円																												
年金資産	1,384,143千円																												
退職給付引当金	709,562千円																												
退職給付費用	148,987千円																												
(うち、会計基準変更時差異償却)	31,987千円)																												
退職給付債務	2,153,699千円																												
(内訳)																													
会計基準変更時差異の未処理額	148,771千円																												
年金資産	1,312,278千円																												
退職給付引当金	692,650千円																												
退職給付費用	217,114千円																												
(うち、会計基準変更時差異償却)	31,987千円)																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">113,301千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">51,470千円</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">157,208千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">273,907千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">171,827千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">767,715千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">158,669千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">609,045千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">163,493千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">33,945千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">233千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">197,672千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">411,373千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	113,301千円	その他有価証券評価差額金	51,470千円	長期未払金	157,208千円	退職給付引当金	273,907千円	その他	171,827千円	繰延税金資産小計	767,715千円	評価性引当額	158,669千円	繰延税金資産合計	609,045千円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	163,493千円	その他有価証券評価差額金	33,945千円	その他	233千円	繰延税金負債小計	197,672千円	繰延税金資産の純額	411,373千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">114,634千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産臨時償却費</td> <td style="text-align: right;">95,698千円</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">157,208千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">217,815千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">406,835千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">992,192千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">226,078千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">766,114千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">163,493千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">328,812千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">492,306千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">273,807千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	114,634千円	固定資産臨時償却費	95,698千円	長期未払金	157,208千円	退職給付引当金	217,815千円	その他	406,835千円	繰延税金資産小計	992,192千円	評価性引当額	226,078千円	繰延税金資産合計	766,114千円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	163,493千円	その他有価証券評価差額金	328,812千円	繰延税金負債小計	492,306千円	繰延税金資産の純額	273,807千円
繰延税金資産																																																											
賞与引当金	113,301千円																																																										
その他有価証券評価差額金	51,470千円																																																										
長期未払金	157,208千円																																																										
退職給付引当金	273,907千円																																																										
その他	171,827千円																																																										
繰延税金資産小計	767,715千円																																																										
評価性引当額	158,669千円																																																										
繰延税金資産合計	609,045千円																																																										
繰延税金負債																																																											
固定資産圧縮積立金	163,493千円																																																										
その他有価証券評価差額金	33,945千円																																																										
その他	233千円																																																										
繰延税金負債小計	197,672千円																																																										
繰延税金資産の純額	411,373千円																																																										
繰延税金資産																																																											
賞与引当金	114,634千円																																																										
固定資産臨時償却費	95,698千円																																																										
長期未払金	157,208千円																																																										
退職給付引当金	217,815千円																																																										
その他	406,835千円																																																										
繰延税金資産小計	992,192千円																																																										
評価性引当額	226,078千円																																																										
繰延税金資産合計	766,114千円																																																										
繰延税金負債																																																											
固定資産圧縮積立金	163,493千円																																																										
その他有価証券評価差額金	328,812千円																																																										
繰延税金負債小計	492,306千円																																																										
繰延税金資産の純額	273,807千円																																																										

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異 の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費 2.21% 受取配当金 0.81% 住民税均等割 1.50% 評価性引当金計上額 0.01% その他 4.12% 税効果会計適用後の 法人税率の負担率 46.22%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異 の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費 1.32% 受取配当金 0.65% 住民税均等割 1.19% 評価性引当金計上額 3.87% その他 1.59% 税効果会計適用後の 法人税率の負担率 48.01%

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	製造業 (千円)	不動産業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去 または全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,555,616	149,699	135,917	11,841,232		11,841,232
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,128	780		13,908	(13,908)	
計	11,568,744	150,479	135,917	11,855,141	(13,908)	11,841,232
営業費用	9,534,723	62,344	166,806	9,763,874	691,305	10,455,180
営業利益又は 営業損失()	2,034,020	88,135	30,889	2,091,266	(705,213)	1,386,052
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	13,159,374	2,181,193	90,911	15,431,479	11,315,398	26,746,878
減価償却費	241,831	59,987	15,576	317,395	20,865	338,261
資本的支出	305,070			305,070	880	305,950

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、製品の製造方法・販売方法の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

製造業 エレベーター・エスカレーター・パーキング装置等昇降機、舞台機構、ジェットコースター等遊戯機械の製造販売。上記各製品の修理および保守。

不動産業 不動産の賃貸。

その他の事業 遊園地向機械持込営業 国内3ヵ所。

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(692,085千円)の主なものは、提出会社の企画管理本部、社長室等の管理部門の費用であります。

4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産(11,468,962千円)の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

5 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業費用は、製造業が6,536千円増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める製造業の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本国以外の国、または地域に所在する支店・営業所および連結子会社はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本国以外の国、または地域に所在する支店・営業所および連結子会社はないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,129円51銭	1株当たり純資産額 1,304円96銭
1株当たり当期純利益 30円27銭	1株当たり当期純利益 40円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結損益計算上の当期純利益(千円)	582,253	715,533
普通株式に係る当期純利益(千円)	582,253	715,533
普通株式に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	19,237,819	17,731,863

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	1,547	1,547		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,608	4,061		平成20年9月～ 平成25年1月
その他の有利子負債				
合計	7,156	5,608		

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,547	1,547	967	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	2,179,885	3,224,777	2,506,372	5,279,418
税金等調整前四半期純利益 (千円)	532,230	401,720	15,249	844,568
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	256,222	191,184	22,560	290,687
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	13.32	9.94	1.33	17.91

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,400,706	4,633,371
受取手形	212,891	21,215
売掛金	2,898,153	4,834,657
有価証券	2,103,867	1,607,282
原材料及び貯蔵品	193,287	190,228
仕掛品	518,904	128,557
前渡金	-	44,903
前払費用	5,929	5,567
未収還付法人税等	153,015	-
繰延税金資産	141,086	220,454
その他	14,501	37,942
流動資産合計	11,642,343	11,724,181
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,760,149	3,852,562
減価償却累計額	676,059	1,018,784
建物（純額）	3,084,090	2,833,777
構築物	55,480	59,880
減価償却累計額	23,127	28,515
構築物（純額）	32,352	31,365
機械及び装置	789,882	802,540
減価償却累計額	389,092	498,429
機械及び装置（純額）	400,790	304,110
車両運搬具	15,388	15,388
減価償却累計額	12,257	14,057
車両運搬具（純額）	3,130	1,331
工具、器具及び備品	427,638	453,722
減価償却累計額	311,518	342,059
工具、器具及び備品（純額）	116,120	111,663
土地	2,527,333	2,527,333
建設仮勘定	31,724	1,710
有形固定資産合計	6,195,542	5,811,292
無形固定資産		
ソフトウェア	56,989	67,259
電話加入権	9,679	9,679
無形固定資産合計	66,668	76,938
投資その他の資産		
投資有価証券	2,350,805	2,903,819

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
関係会社株式	57,460	57,460
従業員に対する長期貸付金	51,955	39,268
関係会社長期貸付金	18,000	126,000
破産更生債権等	7,201	6,613
長期前払費用	18,574	17,506
差入保証金	128,386	131,767
入会金	30,000	30,000
事業保険金	423,404	452,559
長期預金	500,000	-
繰延税金資産	43,067	-
貸倒引当金	6,391	5,965
投資その他の資産合計	3,622,464	3,759,028
固定資産合計	9,884,676	9,647,260
資産合計	21,527,019	21,371,441
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,885	129,884
買掛金	2 1,273,427	2 1,592,156
未払金	12,824	14,077
未払費用	106,026	108,323
未払法人税等	-	418,576
未払消費税等	140,681	21,354
前受金	604,281	339,354
預り金	12,172	13,642
賞与引当金	94,073	96,491
工事損失引当金	43,974	1 147,147
その他	-	1,275
流動負債合計	2,291,348	2,882,284
固定負債		
長期未払金	6,000	6,000
退職給付引当金	512,853	535,988
繰延税金負債	-	163,879
その他	110,176	110,176
固定負債合計	629,029	816,044
負債合計	2,920,378	3,698,328

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,251,279	3,251,279
資本剰余金		
資本準備金	2,989,057	2,989,057
その他資本剰余金	45	-
資本剰余金合計	2,989,102	2,989,057
利益剰余金		
利益準備金	434,000	434,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	238,309	238,309
別途積立金	9,320,000	9,320,000
繰越利益剰余金	2,393,710	2,470,898
利益剰余金合計	12,386,019	12,463,207
自己株式	67,336	1,508,954
株主資本合計	18,559,064	17,194,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,576	479,279
繰延ヘッジ損益	-	756
評価・換算差額等合計	47,576	478,523
純資産合計	18,606,641	17,673,112
負債純資産合計	21,527,019	21,371,441

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	2 11,540,579	12,878,452
不動産賃貸収入	152,020	151,554
売上高合計	11,692,599	13,030,007
売上原価		
製品売上原価	9,900,636	10,792,206
不動産賃貸原価	73,213	77,612
売上原価合計	4 9,973,850	3, 4 10,869,818
売上総利益	1,718,749	2,160,188
販売費及び一般管理費	5, 6 1,379,109	5, 6 1,478,169
営業利益	339,640	682,019
営業外収益		
受取利息	7,409	9,008
有価証券利息	19,118	8,555
受取配当金	4 222,021	4 252,813
関係会社受入手数料	3,820	6,110
保険配当金	12,179	12,906
雑収入	34,391	21,782
営業外収益合計	298,940	311,175
営業外費用		
支払利息	677	359
支払手数料	2,892	499
リース解約損	-	540
雑支出	92	447
営業外費用合計	3,661	1,847
経常利益	634,919	991,347
特別利益		
固定資産売却益	8 506,581	-
投資有価証券清算益	-	20,574
貸倒引当金戻入額	2,903	426
特別利益合計	509,485	21,000
特別損失		
固定資産廃棄損	7 656	7 228
投資有価証券評価損	612,543	170,534
出資金評価損	1,000	-
たな卸資産廃棄損	1,237	-
事務所移転費用	37,088	-
支払補償金	501	-
固定資産臨時償却費	-	226,142
特別損失合計	653,027	396,905
税引前当期純利益	491,376	615,442
法人税、住民税及び事業税	18,000	437,000
法人税等調整額	150,299	168,074
法人税等合計	168,299	268,925
当期純利益	323,077	346,516

(イ)【製品売上原価明細書】

科目		第59期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第60期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	7,444,461	75.7	8,011,330	75.7
労務費		1,330,037	13.5	1,497,020	14.1
経費	3	1,055,940	10.8	1,068,736	10.2
当期総製造費用		9,830,439	100.0	10,577,086	100.0
期首仕掛品棚卸高		752,796		518,904	
合計		10,583,235		11,095,990	
他勘定振替高	4	163,694		175,227	
期末仕掛品棚卸高		518,904		128,557	
当期製品製造原価		9,900,636		10,792,206	

(注)

(第59期)

(第60期)

1 原価計算方法は個別原価計算によっております。

1 原価計算方法は個別原価計算によっております。

2 材料費中に含まれる外注費は5,655,577千円であります。

2 材料費中に含まれる外注費は5,861,784千円であります。

3 経費の内訳は次のとおりであります。

3 経費の内訳は次のとおりであります。

減価償却費	230,695千円
荷造運賃	94,610千円
通信交通費	140,583千円
その他	590,050千円
計	1,055,940千円

減価償却費	212,068千円
荷造運賃	92,568千円
通信交通費	129,541千円
その他	634,557千円
計	1,068,736千円

4 他勘定振替高は次のとおりであります。

4 他勘定振替高は次のとおりであります。

販売費一般管理費	52,697千円
建物	8,575千円
機械装置	61,193千円
工具器具備品	5,670千円
建設仮勘定	5,224千円
特別損失	37,088千円
その他	6,756千円
計	163,694千円

販売費一般管理費	2,227千円
試験研究費	113,773千円
機械装置	12,615千円
工具器具備品	8,402千円
立替金	33,098千円
ソフトウェア	4,541千円
その他	569千円
計	175,227千円

(口)【不動産賃貸営業原価明細書】

科目	第59期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第60期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	73,213	100.0	77,612	100.0
合計	73,213	100.0	77,612	100.0

(注)

(第59期)
 経費の内訳は次のとおりであります。

委託管理料	17,533千円
減価償却費	35,508千円
租税公課	11,445千円
その他	8,725千円
計	73,213千円

(第60期)
 経費の内訳は次のとおりであります。

委託管理料	17,571千円
減価償却費	35,208千円
租税公課	11,556千円
その他	13,276千円
計	77,612千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,251,279	3,251,279
当期末残高	3,251,279	3,251,279
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,989,057	2,989,057
当期末残高	2,989,057	2,989,057
その他資本剰余金		
前期末残高	-	45
当期変動額		
自己株式の処分	45	45
当期変動額合計	45	45
当期末残高	45	-
資本剰余金合計		
前期末残高	2,989,057	2,989,102
当期変動額		
自己株式の処分	45	45
当期変動額合計	45	45
当期末残高	2,989,102	2,989,057
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	434,000	434,000
当期末残高	434,000	434,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	-	238,309
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	238,309	-
当期変動額合計	238,309	-
当期末残高	238,309	238,309
別途積立金		
前期末残高	9,320,000	9,320,000
当期末残高	9,320,000	9,320,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,693,732	2,393,710
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	238,309	-
剰余金の配当	384,790	269,268
当期純利益	323,077	346,516

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式の処分	-	59
当期変動額合計	300,022	77,188
当期末残高	2,393,710	2,470,898
利益剰余金合計		
前期末残高	12,447,732	12,386,019
当期変動額		
剰余金の配当	384,790	269,268
当期純利益	323,077	346,516
自己株式の処分	-	59
当期変動額合計	61,713	77,188
当期末残高	12,386,019	12,463,207
自己株式		
前期末残高	63,200	67,336
当期変動額		
自己株式の取得	4,842	1,441,893
自己株式の処分	706	275
当期変動額合計	4,136	1,441,618
当期末残高	67,336	1,508,954
株主資本合計		
前期末残高	18,624,869	18,559,064
当期変動額		
剰余金の配当	384,790	269,268
当期純利益	323,077	346,516
自己株式の取得	4,842	1,441,893
自己株式の処分	751	170
当期変動額合計	65,804	1,364,475
当期末残高	18,559,064	17,194,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	590,615	47,576
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	543,038	431,702
当期変動額合計	543,038	431,702
当期末残高	47,576	479,279
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	756
当期変動額合計	-	756
当期末残高	-	756

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	590,615	47,576
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	543,038	430,946
当期変動額合計	543,038	430,946
当期末残高	47,576	478,523
純資産合計		
前期末残高	19,215,484	18,606,641
当期変動額		
剰余金の配当	384,790	269,268
当期純利益	323,077	346,516
自己株式の取得	4,842	1,441,893
自己株式の処分	751	170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	543,038	430,946
当期変動額合計	608,843	933,528
当期末残高	18,606,641	17,673,112

【重要な会計方針】

<p>第59期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>第60期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時 価法 (評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの...移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 仕掛品.....個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 原材料及び貯蔵品主として移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法 (一部事業所については定額法) ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)は 定額法 なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方法 と同一の基準によっております。 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法 ただし、自社利用のソフトウェア については、社内における見込利 用可能期間(5年)に基づく定額法 なお、耐用年数については、法人税 法に規定する方法と同一の基準に よっております。 長期前払費用.....定額法 リース資産..... 所有権移転外ファイナンス・リ ース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額をゼロとする定額法によっ ております。 なお、リース取引会計基準の改正 適用初年度開始前の所有権移転外 ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によってお ります。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの...同左 時価のないもの...同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 仕掛品.....同左 原材料及び貯蔵品同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法 (一部事業所については定額法) ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)は 定額法 なお、耐用年数及び残存価額につ いては、主として法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ております。 無形固定資産(リース資産を除く).....同左 長期前払費用.....同左 リース資産..... 所有権移転外ファイナンス・リ ース取引に係るリース資産 同左</p>

第59期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第60期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(334,991千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>5 収益及び費用の計上基準 売上高の計上基準は原則として完成基準によっておりますが、一定の基準(工期1年以上、請負金額5千万円以上)に該当する長期大型工事については工事進行基準を適用しております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理法を採用しております。為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約取引 ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は、外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>5 収益及び費用の計上基準 売上高の計上基準は、成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p>

【会計処理の変更】

<p>第59期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第60期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準等) 当事業年度から平成18年 7月 5日公布の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 9号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が 6,536千円、経常利益が6,536千円、税引前当期純利益が 6,536千円がそれぞれ減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等) 当事業年度から平成19年 3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより当期損益に与える影響はありません。</p>	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額 5千万円以上かつ工期 1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

<p>第59期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第60期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更) 当事業年度において当社本社ビルの残存耐用年数と現在以降の経済的使用可能予測期間とのかい離が明らかになったため、耐用年数を変更しております。また、同物件について過年度分の償却不足額を臨時償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は9,045千円減少し、税引前当期純利益は235,188千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第59期 (平成21年3月31日)	第60期 (平成22年3月31日)
<p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 買掛金 896,143千円</p>	<p>1 工事損失引当金の表示 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は 4,744千円であります。</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 買掛金 1,114,712千円</p>

(損益計算書関係)

第59期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第60期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 当社は受注生産であり完成と同時に納入するので製品を在庫することはありません。</p> <p>2 このうち工事進行基準による売上高943,286千円であります。</p> <p>4 区分掲記されたもの以外で関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。 売上原価 4,729,521千円 受取配当金 164,800千円</p> <p>5 販売費及び一般管理費に含まれている主な費目及び金額は次のとおりであります。 減価償却費 38,533千円 賞与引当金繰入額 96,573千円 退職給付費用 33,109千円 役員報酬 158,458千円 給与手当 408,476千円 法定福利費 77,083千円 地代家賃 57,422千円 通信交通費 75,009千円</p> <p>6 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。 一般管理費 52,697千円</p> <p>7 内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 656千円</p> <p>8 内訳は次のとおりであります。 土地 503,594千円 機械装置 2,869千円 車両運搬具 117千円 計 506,581千円</p>	<p>1 同左</p> <p>3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 103,172千円</p> <p>4 区分掲記されたもの以外で関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。 売上原価 5,221,445千円 受取配当金 191,040千円</p> <p>5 販売費及び一般管理費に含まれている主な費目及び金額は次のとおりであります。 減価償却費 50,430千円 賞与引当金繰入額 29,101千円 退職給付費用 39,043千円 役員報酬 136,262千円 給与手当 504,643千円 法定福利費 71,367千円 地代家賃 51,770千円 通信交通費 74,472千円</p> <p>6 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。 一般管理費 113,773千円</p> <p>7 内訳は次のとおりであります。 機械装置 205千円 工具器具備品 23千円 計 228千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第59期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	91,210	6,868	1,012	97,066

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加6,868株

単元未満株式の売付けによる減少1,012株

第60期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	97,066	3,004,684	400	3,101,350

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加3,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加4,684株

単元未満株式の売付けによる減少400株

(リース取引関係)

第59期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第60期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																
リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引	リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 および期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 および期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">機械装置及び 車輛運搬具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">134,460千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">19,509千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">114,950千円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び 車輛運搬具	取得価額相当額	134,460千円	減価償却累計額相当額	19,509千円	期末残高相当額	114,950千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">機械装置及び 車輛運搬具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">134,460千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">39,334千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">95,125千円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び 車輛運搬具	取得価額相当額	134,460千円	減価償却累計額相当額	39,334千円	期末残高相当額	95,125千円
	機械装置及び 車輛運搬具																
取得価額相当額	134,460千円																
減価償却累計額相当額	19,509千円																
期末残高相当額	114,950千円																
	機械装置及び 車輛運搬具																
取得価額相当額	134,460千円																
減価償却累計額相当額	39,334千円																
期末残高相当額	95,125千円																
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">23,057千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">109,937千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,994千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	23,057千円	1年超	109,937千円	合計	132,994千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">23,057千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">86,879千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109,937千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	23,057千円	1年超	86,879千円	合計	109,937千円				
1年以内	23,057千円																
1年超	109,937千円																
合計	132,994千円																
1年以内	23,057千円																
1年超	86,879千円																
合計	109,937千円																
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当 額	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当 額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">23,086千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">20,112千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5,398千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	23,086千円	減価償却費相当額	20,112千円	支払利息相当額	5,398千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">23,057千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">19,824千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4,810千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	23,057千円	減価償却費相当額	19,824千円	支払利息相当額	4,810千円				
支払リース料	23,086千円																
減価償却費相当額	20,112千円																
支払利息相当額	5,398千円																
支払リース料	23,057千円																
減価償却費相当額	19,824千円																
支払利息相当額	4,810千円																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定 額法によっております。	同左																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。	同左																
1. ファイナンス・リース取引 (借主側)	1. ファイナンス・リース取引 (借主側)																
(1) リース資産の内容	(1) リース資産の内容																
・有形固定資産	・有形固定資産																
主として、製造業における生産設備(器具備品) であります。	同左																
(2) リース資産の減価償却の方法	(2) リース資産の減価償却の方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす る定額法によっております。	同左																

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	57,460

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

第59期 (平成21年3月31日)	第60期 (平成22年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">21,454千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">38,278千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">208,680千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">113,179千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">381,592千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">163,493千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">33,945千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">197,438千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">184,153千円</td></tr> </table>	研究開発費	21,454千円	賞与引当金	38,278千円	退職給付引当金	208,680千円	その他	113,179千円	繰延税金資産小計	381,592千円	固定資産圧縮積立金	163,493千円	その他有価証券評価差額金	33,945千円	繰延税金負債小計	197,438千円	繰延税金資産の純額	184,153千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">39,091千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">39,262千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">218,093千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">321,823千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">618,271千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">69,390千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">548,880千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">163,493千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">328,812千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">492,306千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">56,574千円</td></tr> </table>	研究開発費	39,091千円	賞与引当金	39,262千円	退職給付引当金	218,093千円	その他	321,823千円	繰延税金資産小計	618,271千円	評価性引当額	69,390千円	繰延税金資産合計	548,880千円	固定資産圧縮積立金	163,493千円	その他有価証券評価差額金	328,812千円	繰延税金負債小計	492,306千円	繰延税金資産の純額	56,574千円
研究開発費	21,454千円																																								
賞与引当金	38,278千円																																								
退職給付引当金	208,680千円																																								
その他	113,179千円																																								
繰延税金資産小計	381,592千円																																								
固定資産圧縮積立金	163,493千円																																								
その他有価証券評価差額金	33,945千円																																								
繰延税金負債小計	197,438千円																																								
繰延税金資産の純額	184,153千円																																								
研究開発費	39,091千円																																								
賞与引当金	39,262千円																																								
退職給付引当金	218,093千円																																								
その他	321,823千円																																								
繰延税金資産小計	618,271千円																																								
評価性引当額	69,390千円																																								
繰延税金資産合計	548,880千円																																								
固定資産圧縮積立金	163,493千円																																								
その他有価証券評価差額金	328,812千円																																								
繰延税金負債小計	492,306千円																																								
繰延税金資産の純額	56,574千円																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">5.74%</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">15.85%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.49%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.18%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税率の負担率</td><td style="text-align: right;">34.25%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費	5.74%	受取配当金	15.85%	住民税均等割	1.49%	その他	2.18%	税効果会計適用後の法人税率の負担率	34.25%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">3.09%</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">14.43%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.92%</td></tr> <tr><td>評価性引当</td><td style="text-align: right;">11.27%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.15%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税率の負担率</td><td style="text-align: right;">43.70%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費	3.09%	受取配当金	14.43%	住民税均等割	2.92%	評価性引当	11.27%	その他	0.15%	税効果会計適用後の法人税率の負担率	43.70%										
法定実効税率	40.69%																																								
(調整)																																									
交際費	5.74%																																								
受取配当金	15.85%																																								
住民税均等割	1.49%																																								
その他	2.18%																																								
税効果会計適用後の法人税率の負担率	34.25%																																								
法定実効税率	40.69%																																								
(調整)																																									
交際費	3.09%																																								
受取配当金	14.43%																																								
住民税均等割	2.92%																																								
評価性引当	11.27%																																								
その他	0.15%																																								
税効果会計適用後の法人税率の負担率	43.70%																																								

(企業結合等関係)

第59期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第60期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

第59期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第60期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 967円33銭	1株当たり純資産額 1,088円87銭
1株当たり当期純利益 16円79銭	1株当たり当期純利益 19円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
損益計算上の当期純利益(千円)	323,077	346,516
普通株式に係る当期純利益(千円)	323,077	346,516
普通株式に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	19,237,819	17,731,863

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)西島製作所	551,000	10,036,431
丸一鋼管(株)	314,000	595,344
日本管財(株)	141,500	213,806
フジテック(株)	280,000	155,680
(株)三重銀行	576,086	149,206
(株)住友倉庫	210,000	87,150
(株)タクマ	384,000	86,400
(株)エフティーシー大分	1,680	84,000
(株)ワキタ	216,000	80,568
(株)サノヤス・ヒシノ明昌	190,000	76,380
東西建築サービス(株)	150	72,385
(株)奥村組	216,000	70,632
(株)中北製作所	77,000	51,821
(株)浅沼組	740,000	51,060
その他16銘柄	308,914	85,694
その他有価証券計	4,206,330	2,896,558
投資有価証券計	4,206,330	2,896,558
計	4,206,330	2,896,558

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
譲渡性預金	600,000	600,000
その他有価証券計	600,000	600,000
有価証券計	600,000	600,000
計	600,000	600,000

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
証券投資信託受益証券		
大和証券投資信託委託		
マナー・マネジメント・ ファンド	229,267,052	229,267
7 4 公社債投信	200,000,000	200,000
12 4 公社債投信	175,000,000	175,000
10 4 公社債投信	100,000,000	100,000
11 4 公社債投信	50,000,000	50,000
三菱UFJパートナーズ投信		
三菱UFJ 公社債投信 8	100,000,000	100,000
三菱UFJ 公社債投信 9	100,000,000	100,000
三菱UFJ 公社債投信12	53,015,374	53,015
その他有価証券計	1,007,282,426	1,007,282
有価証券計	1,007,282,426	1,007,282
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
証券投資信託受益証券 大和証券投資信託委託 ダイワ日本株オープン	1,000	7,261
その他有価証券計	1,000	7,261
投資有価証券計	1,000	7,261
計	1,007,283,426	1,014,543

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,760,149	92,412	-	3,852,562	1,018,784	333,679	2,833,777
構築物	55,480	4,400	-	59,880	28,515	5,387	31,365
機械及び装置	789,882	17,788	5,131	802,540	498,429	114,248	304,110
車両運搬具	15,388	-	-	15,388	14,057	1,799	1,331
工具、器具及び備品	427,638	26,689	605	453,722	342,059	31,121	111,663
土地	2,527,333	-	-	2,527,333	-	-	2,527,333
建設仮勘定	31,724	75,637	105,651	1,710	-	-	1,710
有形固定資産計	7,607,598	216,927	111,387	773,138	1,901,845	486,235	5,811,292
無形固定資産							
ソフトウェア	319,454	38,822	-	358,276	291,017	28,552	67,259
電話加入権	9,679	-	-	9,679	-	-	9,679
無形固定資産計	329,133	38,822	-	367,956	291,017	28,552	76,938
長期前払費用	30,838	16,219	26,338	20,719	3,212	6,229	17,506

(注)1 当期増加の主なものは、神戸事業所における倉庫増設(81,381千円)によるものです。

2 当期建物において臨時償却費(235,188千円)を計上いたしました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,391	5,965	-	6,391	5,965
賞与引当金	94,073	96,491	94,073	-	96,491
工事損失引当金	43,974	147,147	43,974	-	147,147

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(イ)流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	830
預金	
当座預金	2,840,994
普通預金	792,612
別段預金	3,694
定期預金	995,238
預金計	4,632,540
合計	4,633,371

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東亜建設工業(株)	8,820
常磐建設(株)	6,500
(株)山口シャフト	3,150
(株)サンリオエンターテイメント	2,205
石川島運搬機械(株)	540
合計	21,215

期日別内訳

期日	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月以降	合計
金額(千円)	2,745	-	-	18,470	-	21,215

(c) 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大林組	559,996
八王子市	374,216
葛飾区	201,600
(株)共立	199,605
田辺市	178,500
その他	3,320,739
合計	4,834,657

滞留状況

区分	期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 1 参照(日)
売掛金	2,898,153	13,649,037	11,712,532	4,834,657	70.7	103

(注) 消費税等の会計処理は税抜処理を採用しておりますが上記当期発生高(B)には、消費税等が含まれております。

$$1 \text{ 滞留期間} = \frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{(B)} \times 365$$

(d) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
機械部品	73,810
市販一般	8,142
鋼材	4,689
電気材料	99,064
その他	4,521
合計	190,228

(e) 仕掛品

区分	金額(千円)
昇降機部門	41,720
舞台機構部門	22,177
遊戯機械部門	22,870
修理保守部門	35,126
その他	6,662
合計	128,557

(口)流動負債

(a) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
萬世電機(株)	46,462
黒木テック工業(株)	31,678
コスミック工業(株)	21,525
三原菱重エンジニアリング(株)	17,325
東洋製鉄(株)	12,893
合計	129,884

期日別内訳

期日	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月以降	合計
金額(千円)	49,003	12,893	46,462	21,525	-	129,884

(b) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)サンセイメンテナンス	712,496
サンセイメンテナンス(株)	397,994
(株)七彩	31,552
萬世電機(株)	20,174
(株)大力	19,110
その他	410,829
合計	1,592,156

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	500株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sanseiyusoki.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第59期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第59期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書 の確認書	(第60期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月7日 近畿財務局長に提出。
	(第60期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 近畿財務局長に提出。
	(第60期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

三精輸送機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三精輸送機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三精輸送機株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三精輸送機株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三精輸送機株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月30日

三精輸送機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三精輸送機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三精輸送機株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三精輸送機株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三精輸送機株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

三精輸送機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三精輸送機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三精輸送機株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月30日

三精輸送機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三精輸送機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三精輸送機株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。